

新型コロナウイルス感染症

発熱や上気道症状を引き起こすウイルスで、人に感染するものは6種類あることが分かっています。そのうちの2つは、中東呼吸器症候群(MERS)や重症急性呼吸器症候群(SARS)などの、重症化傾向のある疾患の原因ウイルスが含まれています。残り4種類のウイルスは、一般の風邪の原因の10~15%(流行期は35%)の占めます。

詳しくは、国立感染症研究所「コロナウイルスとは」をご覧ください。

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/9303-coronavirus.html>

! 感染症対策 へのご協力を お願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

①手洗い

正しい手の洗い方

手洗いの前に
・爪は短く切っておきましょう
・時計や指輪は外しておきましょう

1



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。

2



手の甲をのぼすようにこすります。

3



指先・爪の間を念入りにこすります。

4



指の間を洗います。

5



親指と手のひらをねじり洗います。

6



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

正しいマスクの着用



1 鼻と口の両方を
確実に覆う



2 ゴムひもを
耳にかける



3 隙間がないよう
鼻まで覆う

首相官邸
Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚労省

検索



兵庫県 帰国者・接触者相談センターの設置について

2月7日より、新型コロナウイルス感染症に関する「帰国者・接触者相談センター」を設置しています。

下記の相談対象者に該当する方は、医療機関を受診する前に、お住まいの地域を管轄する「帰国者・接触者相談センター」に電話連絡し、受診する医療機関についてご相談ください。

相談対象者

- ① 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含む)
- ② 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。
※ 高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合

センターでご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」をご紹介します。マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

設置場所	受付時間	電話番号
芦屋健康福祉事務所	平日 9時～17時30分	0797-32-0707
宝塚健康福祉事務所	※休日及び夜間(17時30分～翌9時)は 県疾病対策課 090-3265-8583	0797-62-7304
伊丹健康福祉事務所		072-785-9437

【参考】その他の地域の帰国者・接触者相談センター(令和2年2月10日現在)

○尼崎市保健所 電話 06-4869-3015(専用ダイヤル)(平日9時～19時)

土日祝9時から17時その他の時間帯は市役所警備室 06-6489-6900

○西宮市保健所 電話 0798-26-2240(専用ダイヤル)(平日8時45分～19時)

○神戸市保健所 電話 078-322-6829(専用ダイヤル)(土日・祝日含む24時間)

新型コロナウイルス感染症に

かかったと思ったら、

「帰国者・接触者相談センター」へ

